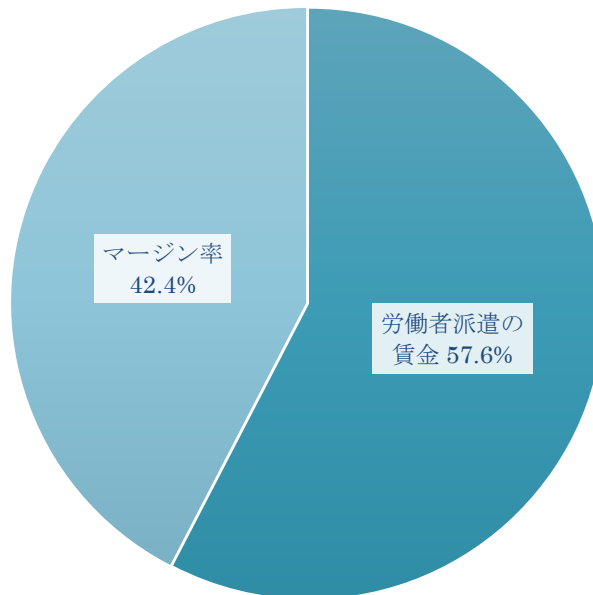


労働者派遣事業におけるマージン率の公開

1. マージン率（対象期間 2024 年 3 月～2025 年 2 月）

2024年度実績



マージン率の中には次の項目が含まれております。

- 事業主として負担すべき社会保険料（健康保険・介護保険・厚生年金保険）
- 事業主として負担すべき労働保険料（雇用保険・労災保険）
- 年次有給休暇および慶弔等の特別休暇取得時にかかる賃金
- 確定拠出年金（401K）における事業主掛金
- 資格取得支援や研修等の教育訓練費
- 健康診断、その他福利厚生費
- 営業・管理・採用活動等、事業運営にあたる労働者の人件費
- オフィス賃料や宣伝広告費、通信費をはじめとする諸費用
- 営業利益 等

2. 労使協定に関する事項

- 労使協定を締結しているか否かの別：労使協定を締結している（2025 年 3 月 31 日締結）
- 労使協定対象労働者の範囲：すべての派遣労働者
- 労使協定の有効期間の周期：2026 年 3 月 31 日

3. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項（訓練費負担なし・有給）

（1）訓練内容

訓練種別	対象となる派遣労働者	訓練方法
プログラマ基礎教育	新規派遣労働者	OFF-JT
現場担当者の実践力向上	入社 3 年目以上の派遣労働者	OFF-JT
現場監督者の実践力向上	入社 3 年目以上の派遣労働者	OFF-JT
中堅リーダー研修	管理職の派遣労働者	OFF-JT
管理職養成研修	管理職の派遣労働者	OFF-JT

（2）キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先

相談窓口 管理部 小清水 電話番号 044-201-7844

4. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項（福利厚生など）

- 福利厚生施設（東京都情報サービス産業健康保険組合）
- 死亡弔慰金・高度障害見舞金制度、確定拠出年金
- その他、各種サービスの利用

以上